

## 第9回 静岡市ものづくり産業振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成25年12月13日（金）午後3時30分から午後5時まで
- 2 開催場所 ツインメッセ静岡中央棟4階 406・407 会議室
- 3 出席者 **【委員】**  
上田委員、小笠原委員、久留島委員、佐藤委員、高倉委員、鳥羽委員、  
中村委員、二渡委員、本多委員、牧野委員、望月委員（欠席 竹内委員）  
**【事務局】**  
森地域産業課参事、吉川統括、河合統括、頭師副主幹、佐藤副主幹
- 4 傍聴者 一般傍聴者 なし、新聞記者 なし
- 5 開 会 森地域産業課参事

それでは、定刻となりましたので、第9回静岡市ものづくり産業振興審議会を開催いたします。皆様には、お忙しい中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。さて、本日は、前回の審議会で、皆様に諮問させていただきました「ものづくり産業振興基本計画策定案」の検討に向けまして、勉強会を行いたいと思います。勉強会については、冒頭に事務局から簡単にご説明を申し上げまして、その後、質疑応答や委員間等での意見交換を行っていただければと考えております。それから、本日、竹内委員から、所用のため、欠席するとのことご連絡をいただいておりますが、静岡市ものづくり産業振興条例施行規則第6条第2項の規定により、審議会が成立していることをご報告申し上げます。また、静岡市では、附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づきまして、原則、附属機関の会議は公開となっております。今回の会議については、非公開事項となる情報が含まれておりませんので、公開としたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

**【各委員】** 了承

（事務局：森地域産業課参事）

ありがとうございます。それでは、公開とさせていただきます。また、審議の経過等によりまして、非公開とすべき事項が生じた場合には、その都度、その旨を決定いただくこととなりますので、よろしくお願ひ申し上げます。それから、会議録についても、公開となりますので、事務局で会議録を作成し、会長と他委員1名のご署名をいただいて、公開の手続きをとりたいと考えております。会長以外の署名人については、高倉委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【高倉委員】**

承知しました。

(事務局：森地域産業課参事)

それでは、次第の会長挨拶以降についての議事進行については、二渡会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 6 会長挨拶

### 【二渡会長】

皆様、お久しぶりでございます。お忙しいところをお集りいただきまして、誠にありがとうございます。昨年10月初旬に、委員の任期更新のもとで新たに審議会が発足いたしまして、約3か月が経過しております。この僅か3か月程度の期間で、皆様もご承知のとおり、経済社会情勢の様子に変化が生じてきているところがあるかと思えます。

国内では、長期わたって続いてきたデフレ状態に若干の明るさと言いますか、上向きの手応えを感じる部分が見受けられるようになりました。一方、国外に目を転じますと、輸出に比較的有利な為替相場に移行するとともに、中国、タイ、バングラデシュ、インド等のアジア周辺諸国では、国内の社会経済情勢に不安定要素を抱えている様子を伺い知る事態が発生しているようであります。このような情勢を眺めると、我が国は、カントリーリスクの発生が懸念される国際市場の中で、貿易等の経済活動を展開しなければならないという状況にあると思えます。また、年末を目途に妥結を見込んで進められたTPP交渉であります。各国が抱える諸事情や関係国間の比較優位などに基づく利害が複雑に交錯しておりまして、年内での調整は難しい状況にあるようであります。おそらく、年明けに新たな進展を試みることになると思えますが、結果はそれ以降の交渉に委ねられるのではないかと考えられます。ここで、TPP交渉を皆様にお知らせしたのは、今後の交渉経過を含め、何らかのかたちで、静岡市のものづくり産業に大なり小なり影響が表れてくるのではないかと懸念しているからでありまして、皆様におかれましても、このような点を見極めながら、今後の審議会活動に精励していただきたいと思います。

もう少し加えれば、我々は具体的に次期静岡市ものづくり産業振興基本計画策定案の検討を進めていく訳ですから、そのような国際情勢等への認識を持ち合わせながら、議論展開を図っていただければと思います。こうした点などを含めまして、ご審議へのご支援のほど、よろしくお願いいたします。それから、皆様、先般の新聞でご存知のことと思えますが、伝統工芸に携わる本多副会長、鳥羽委員、佐藤委員のお三方が、日英交流事業の一環でイングランドに出向かれ、静岡市の伝統工芸に関するPR活動をされてこられたということでもあります。後ほど、そのあたりの概要等について、一言ずつお話をいただければと思います。

## 7 次期ものづくり産業振興基本計画策定案の検討に関する勉強会

### 【二渡会長】

本日は、次期静岡市ものづくり産業振興基本計画の策定案を検討するための勉強会であります。基本計画については、前期の審議会でご答申したものを市が現行の基本計画として施行しておりますので、基本的には、将来に見合ったかたちでの見直しとともに、先ほど申し上げました時局との整合や、諮問の後段資料に添付されておりました関連項目などの観点を含めまして、今後の検討作業を進めていきたいと考えております。ついては、前期の審議会でご取り組んだ部分も含めた勉強会を始めるにあたりまして、事務局から一通りのご説明をいただき、その後に質疑応答や委員間での意見交換などに移っていきたく思います。それでは、事務局からのご説明をお願いいたします。

## (1) 基本計画策定案の検討に関するポイント

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。資料が5種類あるかと思いますが、1つ目が現行ものづくり産業振興基本計画の策定経緯等でありまして、2つ目がものづくり産業振興基本計画策定案の検討に関するポイント、3つ目が調査研究部会の中間報告、4つ目が伝統工芸創造部会の進捗経緯等でありまして、最後の5つ目が、二渡会長のご挨拶にもありましたが、静岡伝統工芸・英国で人気という新聞記事であります。また、審議会の開催通知に同封してお送りさせていただきました市内で活躍するものづくりNPOのご紹介という参考資料をお手元にご用意させていただきたいと思います。それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、基本計画がどのような経緯のもとで策定されたのかという点であります。平成23年4月に、ものづくり産業振興条例が施行されまして、その半年後の9月に同条例施行規則が施行されております。審議会との関連で申し上げますと、ものづくり条例が審議会の設置根拠を定めており、同条例施行規則の方では審議会の運営を規定しております。このような法的根拠を持ちまして、平成23年9月29日に第1回目の審議会を開催し、正副会長を選任した後に、静岡市ものづくり産業振興基本計画策定案の検討について、当時の経済局長から審議会に諮問を行い、それ以降、策定案の検討に着手していただきました。この諮問については、条例第8条第1項にもものづくり産業の振興を総合的かつ計画的に推進するための基本計画の策定に関する規定とともに、同条例第4項の策定に際しての審議会への諮問に関する規定に基づくものであります。

その後、10月に入りまして、事務局と一部の委員にご協力をいただきまして、現状把握等に向けた市内中小企業へのヒアリングを実施するとともに、アンケートを実施いたしました。また、ヒアリング及びアンケートの結果については、お手元の基本計画冊子に記載されているとおりであります。12月には、それらヒアリング結果等をもとに中間案を作成して審議会にご提示し、委員の皆様からご意見等をいただきました。その後に必要な修正を加えまして、平成24年2月に、第2回目の審議会を開催し、中間案を決定していただきました。この審議会では、それ以降、予定されておりましたパブリックコメントについても、ご説明させていただきまして、同年2～3月の間でパブリックコメントを実施し、合計12件のご意見をいただいております。

年度が改まりまして、平成24年4月には、パブリックコメントの意見報告とその対応等に関するご説明のほか、基本計画策定以降の審議会としての対応を協議する中で、6部会の新設とその運営に関して、第3回目の審議会を開催してご説明を行っております。翌5月には、二渡会長と本多副会長から現経済局長に対しまして、答申を行っていただきました。答申を受けた市の対応であります。6月には、答申でいただきました基本計画策定案に修正を加えず、当局側の最高意思決定機関であります経営会議に提案し、原案のとおり承認をしております。翌7月10日の市長定例記者会見におきまして、承認された基本計画策定案をそのまま市の基本計画として公表すると同時に施行をしております。その2日後、第4回目の審議会を開催いたしまして、基本計画の公表及び施行のご報告とともに、基本計画掲載事業の進捗管理などを含めた具体的な部会運営等について、協議検討を行っていただきました。皆様のお手元にございます現行の基本計画については、今、申し上げたような経過によりまして、策定されたものでありまして、今後、皆様に策定案をご検討いただくにあたり、どのような過程を踏まえて策定案を作成していくのかという概要を把握していただければと思います。

次に、策定案検討のポイントであります。1つ目としては、計画開始年度であります。現行の基本計画が平成26年度で終了いたしますので、平成27年度から施行される基本計画の策定案

をお考えいただきたいと思います。現在のところ、施行の時期については、平成27年4月を予定しております。2つ目としましては、計画期間であります。一般的に基本計画と称されるものについては、5年間とか10年間という期間が設定されておりますが、同時期に施行される本市の最上位計画である仮称第3次総合計画の計画期間が4年を基本としておりますので、その点を踏まえ、整合性を図っていきたいと考えております。ただ、4年間では若干長いのではないかとのご意見もあろうかと思われまますので、現行の基本計画の期間である3年にするとか、今後の審議会でご検討をお願いしたいと考えております。3つ目は、検討にあたってのポイントであります。策定案の検討については、計画の継続性を確保する観点からも、現行の基本計画の見直しを基本に行っていただきまして、その他、時局への対応や諮問後段の添付資料に掲げた項目などについても、併せてご検討いただきたいと思ひます。

具体的には、目標、方針、施策、事業の体系そのものを変更しますと、計画を最初の段階から検討していく必要があります。事務局では、現状の計画体系について、次期の基本計画に引き継いでもいいのではないかと考えております。お手元の基本計画の冊子で言いますと、1頁から47頁までの文章や文言等をご検討いただく作業になります。本日から早速、具体的に皆様にご検討をいただく訳であります。皆様のご意見等をお寄せいただく機会としましては、平成26年度に入った段階で、事務局から文書をお送りしますので、それによりまして、ご意見等をご提出いただきたいと思ひます。それでも、年度が改まるまでの間には、3か月程度の期間がございますので、4月に入った段階ではなく、事前に事務局にご意見をお寄せいただいても結構でございます。そして、4つ目は新たな事項の盛り込みであります。当然、策定案の検討を進める中では、現行基本計画の修正だけでなく、新たな事項の追加も考えられます。本来でありましたら、その都度、審議会を開催し、意見集約と合意形成に取り組む必要がありますが、現実的には、頻りに審議会を開催することができません。従いまして、審議会の下部組織である調査研究部会や伝統工芸創造部会の場合を必要に応じて開催していただきまして、それらの検討成果などを審議会でご報告いただき、策定案検討の進捗を図りたいと考えております。

それから、今後の審議会の開催予定であります。次回は来年2月、若しくは3月に審議会を開催したいと思ひます。今年度は、策定案の検討に向けた勉強会という位置付けのもと、皆様には、改めて基本計画をお読みいただきまして、修正点や新たな追加項目などをお考えいただきたいと思ひます。特に次回は、本市ものづくり産業の振興などに関連する取り組みをされている2つの民間団体さんをお招きしまして、活動の概要報告と策定案の検討に関する意見交流を実施したいと考えております。

参考まで、2つの団体さんを簡単にご紹介いたしますと、1つ目が日立清水理科クラブさんであります。この日立清水理科クラブさんは、清水区村松にある日立アプライアンス清水事業所内に事務所を設けておりまして、理事長及び会員のほとんどが日立にお勤めされていたエンジニアの方々であると伺っております。日立清水理科クラブさんでは、子供達を対象に、手軽で楽しい工作を通じて、理科や物理に関する科学教室を開催しており、将来、そのような分野で活躍される人材の育成などに努めておられます。2つ目は、NPO法人マンパワーカフェさんであります。マンパワーカフェさんは、葵区銭座町に事務所がありまして、理事長をはじめ、会員の多くが三菱電機静岡製作所でエンジニアを勤められたOBの方々と同様であります。マンパワーカフェでは、高度なエンジニアのスキルを生かし、中小企業の現場や事業の改善を支援しておられます。また、日立清水理科クラブ理事長の山内様とNPO法人マンパワーカフェ理事長の上妻様におかれましては、静岡商工会議所の清水情報プラザで実施されている現場改善事業にも参画されてお

りまして、地元中小企業の現場改善を通じて、収益性の向上等を図るなど、ものづくり産業の振興に大きく貢献されているお2人であります。この点については、事務局から申し上げるまでもなく、二渡会長の方がよくご存知のことと思います。策定案の検討に関するポイントのご説明については、以上であります。ご不明な点などがありましたら、この後の質疑応答等のお時間でお尋ねいただきたいと思ひますし、本日でなくても、お気軽に事務局へご連絡いただきたいと考えております。それでは、次に調査研究部会の実施状況報告をさせていただきます。

## (2) 調査研究部会の実施状況報告

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

今年度の調査研究部会では、複数年にわたる基本計画策定案の検討にあたり、現状の把握とともに、今後のものづくり産業がどのように推移していくのか、また、そのような中で必要とされる施策とその経済波及効果などに関する知見の蓄積に努めております。現在、調査研究部会では、高倉委員を中心とする事業所ヒアリングに加え、牧野委員が中心となりまして、産業連関表等による本市ものづくり産業の将来動向などの検討を進めております。そして、この部会で検討した成果については、皆様にご検討いただく基本計画の策定案に反映させていきたいと考えております。では、ここで、高倉委員と牧野委員に簡単に結構でありますので、それぞれの実施概要などをご報告いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

### 【高倉委員】

では、私の方から、事業所ヒアリングについての概略をご説明申し上げます。ヒアリング調査の目的としましては、統計データに表れないミクロの情報を把握し、事業所の実態をより正確に掴むために行っているものでありまして、基本計画策定案の検討を進めていくための基礎資料と言ひますか、役立つようなかたちで、今後、取りまとめていきたいと考えております。ヒアリング調査は、すでに実施しておりまして、実施予定団体が22団体、実施済団体が19団体と資料に記載されておりますが、実施予定団体を20団体、実施済団体を17団体、日程調整中が3団体と訂正をお願いしたいと思ひます。ヒアリングの実施にあたっては、数多くの事業所を訪問するのではなく、幾つかのグループに区分しまして、そこから効率的に情報を収集していくことを意図しております。具体的なグループについては、6つに区分しまして、1つ目が中間支援団体、2つ目が地域金融機関、3つ目が産学連携を意図した大学等の研究機関、4つ目が大手企業、5つ目が伝統工芸に属する地場産業関係組合、そして、最後6つ目が伝統工芸以外の地場産業関係組合となっております。なお、ヒアリングの実施にあたりましては、訪問先企業等との間で、個別情報非開示のもとでヒアリングをお受けいただいておりますので、この場での個別情報、或いは詳細な情報のご報告は、控えさせていただくことをご了承いただきたいと思ひます。

それでも、お伺ひした内容のポイントをご報告いたしますと、静岡市のものづくり産業の構造に特徴を見ることが出来ます。例えば、浜松市の場合では、自動車関連産業にウェイトを置いた産業構造を思ひ浮かべることが出来ますが、静岡市のそれでは、特定の産業に偏重しない非常に均衡の取れた産業構造にあると思ひます。参考まで、そのような静岡市のものづくり産業について、製造品出荷額の大きな業種をご紹介しますと、電気機械器具、食料品、金属製品の順で多い傾向を示す一方、静岡市の地場産業である家具等については、規模相応の出荷額で推移している状況にあります。また、事業所の分布状況については、静岡市清水区への集積傾向を強く示しているとともに、昨今のものづくり産業の業況に関しては、全般的に余り良い状況とは言えな

いということであります。従いまして、ヒアリングを実施したほとんどの訪問先では、新規採用や設備投資に慎重な姿勢を示しております。この要因としましては、取引の減少等に基づく業績の不振が理由ではなく、2008年のリーマンショックで被った影響を原因とするトラウマが、各企業の慎重な経営の要因になっているものと考えられます。このような状況からは、何か背中をちょっと押すようなきっかけがあれば、走り出す可能性があるのではないかという印象を持っております。さらに、地域経済の土台は、多くの中小企業によってかたちづくられておりますが、そのような中小企業が抱える課題としては、販路開拓と事業承継がクローズアップされております。そして、静岡市に限った傾向ではなく、全国的な流れなのかもしれませんが、大手企業がグローバル経済への対応を図るために、海外展開を加速している中において、大手企業に追随するように、地元中小企業の海外展開が現実化しつつある状況にあります。先ほど、浜松市の例をお話ししましたが、中小企業の海外進出という点においても、浜松市の動向とは異なる様子を伺い知ることができます。浜松市の場合では、地元中小企業の海外進出が、大手企業のそれに合わせるように、以前から随分と進んでおりましたが、静岡市の中小企業に関しては、3年ほど前から手探りで海外展開を模索する動きが始まったようでありますが、近年では、それが現実化しつつある状況に変化してきているように思えます。このような状況からは、例えば、企業の留置を考え、産業の空洞化への対策を講じることにしても、今がターニングポイントになるのではないかと感想を持っております。

業界毎の業況や特徴であります。電気機械器具については、概ね好調に推移している状況にあります。また、食料品に関しては、市場が飽和状態にあり、今後、右肩上がりの成長が見込みにくい状況にあるため、新商品の開発等に取り組み、存続、或いは、生き残りの戦略を展開していくものと思われま。木材や家具については、売上げから申し上げますと、残念ながら、縮小産業と言わざるを得ない状況にあります。静岡市の重要な地場産業として、忘れてはならない業種分野であると考えております。伝統工芸については、そのほとんどが個人事業主、或いは、家族で事業を営んでおまして、職人の高齢化と後継者の確保難を抱えている状況にあります。そうした中、静岡市で実施している展示会出展助成などの支援策が、伝統工芸品の販路確保と売上げの維持等に役立っているため、伝統工芸の存続のためにも、今後も必要な施策の1つであると考えられます。そして、地域金融機関と中間支援団体については、前回の平成23年に実施したヒアリングには含まれていない分野でありまして、今回のヒアリングの特徴と考えております。まず、地域金融機関については、リレーションシップバンキングと言われるように、中小企業への融資だけでなく、中小企業の経営に関する様々な分野への支援を重視した展開に努めています。例えば、地域金融機関が支援を進めるものとしては、ビジネスマッチングや異業種交流のほか、国、県、市の行政機関が取り組む支援制度の相談窓口、或いは、助成申請のサポートなどにも努めている状況にあります。次に、中間支援団体については、食料品の分野において、新商品の開発などを支援するとともに、創業や起業などについても支援事業を展開しております。

最後に、行政の施策展開に関する業界や事業所の見解について、3点ほどご紹介させていただきます。1つ目は、行政の支援施策の認知度であります。個々の事業所においては、残念ながら、それほど高くなく、余り知られていないように思われます。2つ目としては、その意味で、公的助成制度の検索システムを構築してほしいとか、市や県の合同による助成制度の説明会を開催してほしいとの要望が出されておりました。3つ目としましては、補助制度の在り方に関わる見解であります。補助金というものについては、財政状況が厳しく、限られた予算の中で、より効率的かつ効果的に使途されることに、我々、審議会の委員が共通で認識を得られる部分である

と思います。また、もう一つの側面として、補助金は一過性のものという認識も共有できるのではないかと思います。先ほど、ものづくり産業、或いは、製造業の状況について、ちょっと背中を押せば走り出すのではないかという表現で、中小企業の現状をご紹介いたしました。この部分に用いるツールの一つが補助金であると思います。つまり、中小企業が事業展開を図る上で、資金の外部調達を考える場合、主たる事業費を補助金に依存して事業を実施するのではなく、補助金を活用しながらも、金融機関からの融資を主たる資金とする方が、事業の健全性が高くなることの重要な示唆を得ることができたと思っております。また、こうした健全な企業活動を進めることに関しましては、必然的に企業としての自助努力も、併せて必要になってくるものと思われま。少し長くなりましたが、私からの説明は以上であります。

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

ありがとうございました。続きまして、牧野委員から簡単にお願いいたします。

#### 【牧野委員】

それでは、高倉委員が使用された資料の裏面に記載された事項に基づきまして、ご説明申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。私は、統計を用いた分析が専門でありますので、製造業の将来動向シミュレーションを担当しております。具体的には、静岡市の製造業が、どのような状況になっているのかという点について、統計資料に基づいて実態と傾向を把握するとともに、その中から、将来的な課題や対策等について検討を加えております。まず、使用する統計であります。製造業を把握するために工業統計の2002年から2010年までの数値を用い、新しい数値の公表とともにデータの更新を行っております。ただ、工業統計の限界と言いますか、統計調査では、1事業所において4人以上の従業者を有している事業所を対象としておりますので、3人以下の事業所は対象外となっている点に留意する必要があります。工業統計では、事業所数、従業者数、製造品出荷額等の3点が分かり、それを継続的に把握することで、製造業における業種毎の傾向を掴むことが可能となります。また、静岡市の統計数値を時系列で捉えた場合、旧清水市、旧蒲原町、旧由比町との市町合併により、市域が変更されていることに加え、日本標準産業分類が変更されていますので、このような変更点を調整した上で、数値として使用できる統計の整備にも配慮する必要があります。

こうして、静岡市の製造業に関する統計数値を整備した中からは、構造的に有している幾つの特徴を見て取ることができます。まず、リーマンショックの影響が挙げられます。資料を見ますと、静岡市の製造業は、勿論、影響を受けておりますが、静岡県全体が受けた影響よりも、軽微に止まっていることが理解できます。次に、静岡市の製造品出荷額における業種毎の状況を見ますと、2010年の統計結果によれば、空調機器、住宅関連機器、電気照明機器等の電気機械器具が最も多く、全体の38.2%を占めております。2番目としては、缶詰や冷凍食品等の食料品が12.6%と続いております。そして、今、申し上げた電気機械器具38.2%と食料品12.6%の2業種で、静岡市の製造品出荷額の約半分を占めている状況が確認されます。次いで、時系列で統計数値の傾向を眺めたところでは、静岡市の食料品は、静岡県の変動よりも若干振れ幅が大きいものの、他業種との比較においては、安定的に推移している傾向を捉えることができます。また、飲料・煙草・飼料の製造品出荷額については、右肩下がりの減少傾向が継続していることが分かります。この状況について、別の言い方をさせていただきますと、製造品出荷額が大きい業種と小さな業種の間では、年々、その格差が広がっており、大きな業種はより大きく、小さな業種はよ

り小さくなっていく傾向についても、併せて読み取ることができます。さらに、今、申し上げた製造品出荷額と同様に、雇用の観点から事業所数と従業者数を眺めまして、2002年から2010年までの統計数値を使用して、時系列での傾向を把握しております。

そして、こうした分析の中で、統計学的手法を用いて、統計数値を折れ線グラフなどに置き換えてみますと、数値そのもので見るよりも、静岡市が持つ固有の傾向を視覚で捉えることができます。本日、そのようなグラフ等の資料は準備しておりませんが、分析の結果からは、静岡市の製造業における製造品出荷額の計は、総体的に増加する傾向を示しております。この点について、もう少し詳しく見ていきますと、全33業種の内、増加している業種は、エアコン等の電気機械器具、汎用機械、非鉄金属の3つが挙げられますが、傾向を示さない業種を除き、残りの業種は全て減少傾向を示しております。つまり、静岡市の製造品出荷額における傾向は、全体として増加の傾向を示している中で、全ての業種が上向いているのではなく、先に挙げた3業種に依存した構造に基づく傾向であるということでもあります。また、従業者数について簡単に触れますと、全体としては減少傾向にありますが、その中でも増加している業種としては、電気機械器具が挙げられます。

次に、お手元の資料に戻りまして、ものづくり産業に関する施策の分析ですが、先ほど申し上げたとおり、静岡市内には、比較的好調な電気機械器具等の業種もあれば、逆にそうでない業種も存在しております。経済学の分析手法に産業連関分析というものがありまして、どの業種を刺激すれば、どのような業種が増加していくのかなど、静岡市の製造業における効果等について、産業連関表というモデルのもとで、シミュレーションすることができます。先ほど、電気機械器具は好調に出荷額を推移させているとお話しましたが、例えば、そのような業種の活用を考える中では、電気機械器具が他の業種を含め、静岡市の製造業を牽引してくような施策の展開を図ることも一案として考えられます。また、このような施策の分析のほか、統計数値等の整備に関しましても、重要な取り組みと思っております。説明は以上であります。よろしくお願いたします。

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

ありがとうございました。大まかな言い方をさせていただきますと、高倉委員が事業所のヒアリングを通じたミクロのお立場から、一方、牧野委員の方では統計数値を用いた産業連関分析によりマクロのお立場からの調査研究を進め、本市の製造業を主体とするものづくり産業の将来像を考えるための知見集積にあたっていただいております。現在、調査研究部会では、このような取り組みを通じまして、次期基本計画策定案の検討に資する基礎資料の整備を進めております。それから、皆様のお手元に、静岡県経済白書と内閣府の経済財政白書という2つの資料があるかと思えます。これは、静岡市を取り巻く経済情勢等の把握に向けて、県と国が示す経済動向等を知っていただくために準備した参考資料であります。今後、皆様が策定案の検討を進めていくためにも、お目通しをいただきたい資料と考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(3) 伝統工芸創造部会の実施状況

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

それでは、次の項目に移りたいと思います。伝統工芸創造部会の実施状況報告について、当課地場産業担当の頭師副主幹からご説明申し上げます。



(事務局：頭師地域産業課副主幹)

地域産業課の頭師と申します。よろしくお願ひいたします。資料に基づきまして、前回の審議会以降の伝統工芸創造部会に関する進捗状況等について、簡単にご説明申し上げます。まず、経緯については、10月22日に二渡会長を部会長として、伝統工芸創造部会を開催し、本市の伝統工芸を考えていくポイント等について、主に参加委員間で認識を共有する機会といたしました。また、10月下旬から11月中旬までの間では、伝統工芸の後継者に関する人材リスト等について、本多副会長、鳥羽委員、佐藤委員との意見交換をメールで実施し、リストを作成いたしました。この場で、皆様にリストをご提示したいところではありますが、個人情報の取り扱いに留意する必要がありますので、この審議会での提示は控えさせていただきます。

その後、11月26日には、二渡部会長と事務局によりまして、本市で有望な木工と挽物の工房を2か所視察するとともに、職人さんとの意見交換を行いました。11月29日には、本市の伝統工芸業界を代表する方々をツインメッセにお招きし、二渡部会長をはじめ、事務局も交えた中で意見交換等をさせていただきました。11月中旬以降については、二渡部会長と事務局が主体的に意見交換等を実施したところではありますが、二渡会長の冒頭でのご挨拶にもありましたように、本多副会長、鳥羽委員、佐藤委員が、日英交流事業の一環でロンドンに出掛けられる準備等々のため、部会への参加が叶わなかったという事情があります。特に、鳥羽委員と佐藤委員は、ロンドンで漆器や塗下駄の実演製作に取り組み、本市の伝統工芸に関するプレゼンテーションを行っていただきました。

このような部会の取り組みを通じて、本市の伝統工芸に関する課題を幾つかの点に絞り込むことができたと考えております。まず、1つ目としては「技術の継承」であります。これは、技術継承を進めるためには、昼夜を通じた教育訓練の場を設けるとともに、地元の職人が講師を務め、後継者の人材育成を図る必要があるということでもあります。2つ目としては、「販売促進及び流通開拓」であります。本市の伝統工芸業界を振り返りますと、問屋が無くなってしまったことが、販路等の維持拡大に大きく影響しているものと考えられます。現状、職人が顧客に直接販売しているケースも多く見受けられますが、できることならば、半官半民のような組織を立ち上げ、そこに市場調査や営業活動などの機能を持たせ、職人さんには、伝統工芸品の製作に専念していただける環境づくりを進める必要があると考えております。

それから、3つ目としては、「開発する伝統工芸品の方向性」であります。従来、本市の伝統工芸品については、どちらかと言いますと、量産品を製作してきたという経緯があります。今後、伝統工芸品を製作する際には、高い付加価値を有する品々を創り、そのような市場へ供給していく方向性を持って進めていきたいと考えております。そして、4つ目が「応援すべき主体」であります。これは、職人さんという個人もあれば、業界の組合という団体もあろうかと思われまので、伝統工芸の業種毎の状況を精査して、どこを対象に、どのような支援メニューを施せばよいのか、ケースバイケースでの対応を進めていく必要があろうかと思われま。

さらに、5つ目としては、伝統工芸品の製作に不可欠な「素材、道具、原材料の入手難」が挙げられます。業種によっては、後継者不足よりも、深刻な状況を抱えているところもございます。これまで、産地内で入手されていたものが、静岡市以外の地域等からの入手に切り替わり、現状では市域外からの入手もままならない状況に陥っているものもございます。この問題については、静岡市の産地だけで解決できませんので、部会の中では、未だ結論に至っていない状況にあります。ただ、一つの案として、間伐材、竹素材、プラスチック等を代替品として活用すること、また、代替品を生産する技術開発などについても、今後、その可能性の調査や探求などに関して、

何らかのかたちで取り組み、部分的な解決に止まる程度のものでも、研究を進めていかなければならないものと考えております。

6つ目としては、「後継者の確保」が挙げられます。若者が伝統工芸を職業として選択するためには、どのようにすれば良いのかという点を議論しております。現状では、結論に至っておりませんが、後継者を育成する上で、最も身近な存在として考えられる存在に家族や身内が挙げられます。まずは、そこから後継者の育成に着手すべきではないかというご意見が出されておりました。それでも確保難が継続するのであれば、身内以外から後継者を育成してみてもどうかというご意見も出されておりました。一方、元々、それほど多くの若者が集まる分野の仕事ではないので、あえて少数精鋭を選択し、人材育成を進めても良いのではないかというご意見も聞かれました。さらに、伝統工芸が価値あるものとして、後世に引き継ぐべき大切なものとしての認識を深めていく機会を継続的に設けていく必要があるようにも感じております。

これまで、ご説明したことは、必ずしも結論ではなく、部会でご出されたご意見やご指摘をもとに、今後の伝統工芸を考えていく上でのポイントをご紹介した次第であります。最後に、お手元の資料の裏面に、英国にお出掛けになられた方々の記事がありますが、今後の伝統工芸品を考えるにあたり、何か思うところがあるのではないかと思いますので、本多副会長、鳥羽委員、佐藤委員から、それぞれコメントをいただければ幸いです。いかがでしょうか。

#### 【本多副会長】

私と鳥羽委員、佐藤委員の3名で、3日間の日程でありましたが、日英修好400年記念交流事業の一環として、ロンドンに出掛けてまいりました。それと、再来年に予定されている徳川家康公没後400年記念事業との関連も含まれていたと思います。そのような中、この機会に静岡市の伝統工芸をアピールしてはどうかというご意見がありましたので、伝統工芸が加盟する静岡特産工業協会がロンドンに出向いた訳であります。実際には、この審議会委員でもあります鳥羽委員の漆器と佐藤委員の塗り下駄のほか、みやび行燈の駿河竹千筋細工の製作工程の一部を実演で披露したほか、ワークショップも開催してきました。その他、展示品としては、訪問先の方々が、どちらかと言いますと、高級品を志向されていると事前に伺っていましたので、職人さんが精魂込めて作製した付加価値の高い伝統工芸品を選定して持っていきました。

それから、皆様、東インド会社という名称をお聞きになられたことがあろうかと思いますが、最近、事業活動を再開した中で、お茶の販売を手掛け始めております。そのことから、我々、伝統工芸の実演等に関する3名とお茶の手揉みを実演する方2名とともに、東インド会社に出掛けてきました。また、東インド会社での実演やワークショップを行った印象については、約100名の参加者のほとんどが、親日家と思われるような方々であったことも影響しているものと思われませんが、非常に好感を持ったコメントを数多くいただき、展示品を販売してほしいとか、この展示品の価格はいくらなのか等のご要望やご質問をいただきました。ただ、展示品はサンプルのため、その場での販売が叶わないこともあり、大変申し訳なく心苦しい思いにかられました。こうした中、伝統工芸品の販路についても話し合ひまして、販売ルートの確立までには至りませんでした。今後の伝統工芸品の輸出に関して、ある程度の手応えを得られたことは、それなりの成果であったと考えております。

この後、漆器の鳥羽委員と塗り下駄の佐藤委員から、感想などのコメントをいただきたいと思いますが、この場にいらっしゃらない竹のみやび行燈さんについて、少し触れさせていただきます。竹のワークショップでは、こちらから持参した竹のキットを使って、30名ほどだったと思います

が、参加された皆さんとともに竹製品を作り、好評を得ることができました。帰国後、業界の会合に出席した際のお話ですが、竹は英国に植生していないようなことも伺いましたので、今後、そのあたりも調べた上で、輸出に向けたアピールポイントに仕立てていければと考えております。それから、同行した市長からも、これを好機と捉え、英国等に売り込みに努力したいと明言していただきましたので、その点に期待を持つとともに、我々、伝統工芸業界も頑張らなくてはならないと改めて自覚したところであります。この後は、鳥羽委員と佐藤委員にお願いしたいと思っております。

#### 【鳥羽委員】

最初は、現地の方々に受け入れられるのか不安に思っておりましたが、実際に出向いた中では、好感を持って受け入れていただいたことを嬉しく思いましたし、その点では国内における状況と、さほど変わりはありませんように感じています。それから、あちらの街並みなどを眺めますと、古さや歴史などを重んじる土壌を感じましたので、そのあたりに、静岡市の伝統工芸品を受け入れていただいた一つの要因があるのではないかと考えております。また、先ほどの本多副会長のお話にもありましたが、どちらかと言いますと、日本に興味関心を持たれている方々を対象とした実演等でありましたので、そのような点も、好感を持って接してくださった要因なのではないかと考えております。

それから、英国に竹があるとか、ないとかというお話もありましたが、参考まで、私の取り扱っている漆については、アジア地域だけに植生している植物から採取されるものでありますので、あちらにはありません。ただ、海峡を渡ったフランスには、ベトナムを植民地としていたことから、漆文化が根付いておりまして、デュポンやダンヒルが漆塗りのライターなどを販売しています。いずれにしても、英国での反応には好印象を持ちましたので、今後の販売等に関して、脈があるのかなと思っております。現地を訪問した際、伝統工芸品の販売に関するアドバイスとして、英国は階級社会であると伺いました。つまり、どの階級をターゲットとして、商品を製作し販売していくのか、もう少し言えば、上級階層では高級品の販売に期待が持てるとも考えられますので、このあたりの販路について、具体的に東インド会社とも交渉を進めていきたいと考えております。私としては、これを好機と捉えまして、前向きに進んでいきたいと考えております。

#### 【佐藤委員】

今回の英国訪問を通じて感じたことは、私自身不慣れなことが多く、塗下駄を積極的にPRするよりも、多くの学びを得られた機会であったと思っています。東インド会社での実演では、最初から最後まで緊張しておりまして、もう少し上手く、塗下駄の良さなどをお伝えしたかったという反省はあります。帰国後は、地元の方々から声を掛けていただくことが多くなり、塗下駄への関心について、少しだけですが、高まったような気がしております。このような機会に参加させていただきましたので、今後も、静岡市の伝統工芸品である塗下駄の製作やPR活動に努めていきたいと思っております。

#### (事務局：頭師地域産業課副主幹)

ありがとうございました。今後の伝統工芸創造部会では、実際に英国を訪問された方々のご意見等を反映するとともに、静岡市の伝統工芸を深く掘り下げ、対応策などの検討を含めて、伝統工芸創造部会の運営に努めていきたいと考えております。

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

ご説明をいただいた委員等の皆様、ありがとうございました。少し時間を要しましたが、基本計画策定案の検討に関するポイントから英国ロンドンの訪問概要までの項目のほか、調査研究会や伝統工芸創造部会の実施状況報告を一通りご説明させていただきました。

#### 【二渡会長】

ご説明、ありがとうございました。伝統工芸創造部会の取り組みが紹介されておりましたが、その中で、私自身、部会長として、伝統工芸業界の皆様と率直に意見を交換させていただきました。同じ伝統工芸創造部会の望月委員にもご支援をいただき、今後の静岡市における伝統工芸の方向性について、伝統工芸業界の皆様と意見の一致を見るような、熱心な議論をさせていただきました。静岡市の伝統工芸に関する対策のポイントについては、先ほど、部会事務局の頭師副主幹からご説明があったことを基本に進めていけば良いと思います。それでも、伝統工芸を受け継ぐ後継者が育たなければ、今後の伝統工芸を語るができない訳ですから、やはり、そのための素地としては、静岡市の伝統工芸は素晴らしい、また、それに従事したいという気運と言いますか、社会的な雰囲気をいかに醸成させていくことができるのかという点にかかっているように思えます。そうした意味から、本多副会長、鳥羽委員、佐藤委員がロンドンに出掛けられて、実演等の様子が新聞に掲載されたことで、多くの地元の方々から反応を得たということは、静岡市の伝統工芸が見直されたと捉えてもいいと思います。こうしたことが、伝統工芸に携わろうと思う力強い動機付けになりますので、これからも、是非、継続して取り組んでほしいと思いますし、市としても、そのような社会的な背景づくりを応援してほしいと思います。いずれにしても、伝統工芸創造部会では、今後、先ほどのポイントに基づいて、対策案などが取りまとめられていくと思います。そのようなことに関しまして、非常に心強く思っております。

### 8 意見交換・質疑応答

#### 【二渡会長】

皆様、それでは、これまでご説明のあったことについて、事務局への質問でも構いませんし、この点については、委員間での共有化を図りたいということで、意見交換を行っていただいても良いと思いますので、ご自由にご発言いただきたいと思います。

#### 【牧野委員】

感想程度のコメントで恐縮ですが、伝統工芸創造部会からのご報告にありました静岡市の伝統工芸の技を英国でみせるという新聞記事に興味を持ちました。私は、他国等に静岡市の伝統工芸をお伝えすることが、非常に大切ではないかと考えておりました、我々の身近な外国人と言いますと、留学生の存在があります。日本で学ぶ留学生については、少なからず、日本に興味がある訳であります。そのような留学生が、素晴らしい静岡市の伝統工芸を学ぶことができれば、母国へ帰った際に、きっと静岡市の伝統工芸をPRしてくれるものと思います。すでに、取り組まれていることなのかもしれませんが、静岡市に立地する大学をはじめ、近隣の大学には多くの留学生が学んでおります。そうした留学生に対して、静岡市の伝統工芸品を目にし、触れてみて、その良さを実感できる機会を提供できればと思った次第であります。

**【二渡会長】**

ありがとうございます。他の委員の方は、いかがでしょうか。

**【上田委員】**

静岡市の伝統工芸が、英国で高い評価を受けた新聞記事を拝見しまして、私は、非常に嬉しく思いました。そこで、一つお伺いしたいのですが、このような海外でのPR活動は、これまで取り組んでこられたのでしょうか。それとも、今回の日英交流事業が始めての機会なのでしょうか。

**【本多副会長】**

頻繁に行われることではないと思います。家具業界の関連では、フランスの国際見本市に出展したことがあると聞いておりますが、過去に伝統工芸だけで海外に展示等の機会を持ったということは、おそらくないと思います。

**【上田委員】**

そうしたことから言えば、今回、英国における伝統工芸の実演や展示の実施は、画期的な試みであったと言えますね。また、大変好評であったこともあり、今後、本格的に販売ルート等の確立や商品企画なども行われていくと思いますが、このような取り組み効果が一過性に終わらないための対策を考えて実施していく必要があるように思います。さらに、伝統工芸品の製造に職人さんが専念できるような環境づくりについては、行政とともに、業界等の民間の支援が大切になってくると思いますし、後継者育成に関しても、静岡市の伝統工芸に魅力を感じる雰囲気づくりを出発点として、身内や家族だけでなく、外部から呼び込むような仕組みについても、考えていくべき課題ではないかと思えます。

**【二渡会長】**

ありがとうございます。上田委員が最後に言われた伝統工芸の後継者に関しまして、その点を議論した伝統工芸創造部会に出席しておりましたので、簡単にコメントさせていただきます。伝統工芸に携わりたいと思う方を募るといことは、民間企業がハローワークに対して、一度に数十人という方々の募集依頼を出すということで解決できる課題ではないと思います。伝統工芸は、何年に1人という単位で、この世界に入ってくるものであって、江戸時代から受け継がれた誇りのもとで、父親の跡を継ぐということを繰り返してきた訳で、単に伝統工芸技術の習得だけでは語れない側面があります。ですから、伝統工芸に従事した父親の背中を見て育った家族などが、伝統工芸の誇りとともに、伝統工芸技術を受け継ぐことが望ましいと考えられます。そして、家族や身内が受け継ごうと思わない伝統工芸であるならば、一般の方々に、どのような訴え方をしても理解を得ることが難しいのではないかという側面も考慮した上で、先ほど、部会事務局が説明されたということでもあります。

**【上田委員】**

伝統工芸の後継者については、二渡会長のお話で理解できました。ありがとうございます。一方、伝統工芸品を製作する以外の部分については、いかがでしょうか。ここも、家族や身内の方に後継してもらうことが望ましいのでしょうか。

**【二渡会長】**

その部分は、必ずしも、家族や身内でなくてもいいと思います。現状は、職人さんが、伝統工芸品を作り、ご自身で販売も行っていますが、このような状況の製作と販売に大別し、製作は職人さんに専念してもらおうというお話であります。一方、販売に関しては、どのような製品を、いつ、どの程度製作し、どこへ販売すればよいのかというマーケットとの関わりについて、職人さん以外の方にお願ひした方がよいのではないかと説明であったと思います。その上で、今、申し上げた販売については、取引における金銭の授受等も考慮しなければならないので、信頼のおける業界や公的機関からの支援に基づいて取り組むことが、最善ではないかという一つの提案をもとに、議論が進められている訳であります。以前には、静岡市においても、伝統工芸品を取り扱う問屋があつて、信用される伝統工芸品を信頼のおけるルート等を通じて、活発に取引されていました。しかし、残念ながら、そのような問屋が無くなってしまったので、問屋の機能をどのように再興させていけばいいのかという点について、部会では、可能性を含めて協議を重ねている最中であります。

**【上田委員】**

そうしますと、今後、業界や行政が、従来の間屋機能を補完するような機関を立ち上げていくということなのでしょうか。

**【二渡会長】**

そのような結論に至るのか否か、今のところは何とも申し上げられないですね。まさしく、どのようにしていけばいいのかという点を、今、部会で議論しておりますので。これから、本格的に議論していきますが、そのようなものが、静岡市の伝統工芸業界で持てればいいですねという段階であります。この点が、静岡市の伝統工芸関係者と議論した中で一致した意見であります。

**【上田委員】**

よく分かりました。そのような機能を持つ機関のようなものが、静岡市の伝統工芸に付加されれば良いと納得できました。ありがとうございました。

**【久留島委員】**

伝統工芸というものは、確かにものづくりではありますが、現状から考えてみて、今後、産業の段階まで発展していくのかという点が気になっています。伝統工芸について、縮小化が著しく進むことは回避しなければなりません、それでも、業としての規模を大幅に拡大させていくものではないように思えます。どちらかと言えば、過去から脈々と受け継がれてきたもので、今後も、そのような継承が行われ、希少価値の高い素晴らしい伝統工芸品が作り続けられていくことが、本来の姿であるように思えます。例えば、漆器の受注が月単位で100個から200個に増え、その後も継続的に受注が伸びていくことは、喜ばしいことではあります、そのような産業化が進行することで、今まで職人さんの手によって、丁寧に作り続けてきたものの価値が、削がれるような状況は避けなければならないように思えます。先ほどの問屋の再興について、私からの提案であります、行政からの支援方法としては、伝統工芸業界に属する組合を対象に、市場調査や販売等を委託して問屋機能を確保することを考えてもいいのではないかと思います。また、販売促進に関して、すでに取り組まれているのかもしれませんが、首都圏にある静岡県のアンテナ

ショップに伝統工芸品を展示して、DVDを使って商品の解説を加えるとか、静岡市のホームページで伝統工芸品や職人さんを紹介し、購入先を詳細に案内するとか、取り組む気持ちがあれば、それなりに方法はいくらでもあるように思えます。つまり、現状の中でも、余り資金を用いずに、少なからずのマンパワーを持って工夫すれば、かなりの程度で取り組めるような気がしています。いずれにしても、今後の静岡市の伝統工芸について、産業化を図るのか、それとも、保存していくのかという位置付けが、今後、支援策や対応策を考える上で重要になってくるのではないかと思います。

#### 【二渡会長】

ありがとうございました。この点について、伝統工芸創造部会の事務局として、頭師副主幹に一言、コメントを求めたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局：頭師地域産業課副主幹)

久留島委員が言われた点については、伝統工芸品を含む地場製品の販売促進を目的に、約 20 年前に第 3 セクター方式でオープンした施設が静岡市内にございます。皆様、ご存知のことと思いますが、JR 静岡駅構内にある駿府楽市がそれであります。また、伝統工芸創造部会では、どちらかと言いますと、産業の育成という点に重きをおいた議論であったように記憶しておりますが、量産化に通じるような対策を講じるのではなく、高付加価値製品をピンポイントで販売していく方向性のもとでの協議であったと思います。さらに、先ほど、本多副会長、鳥羽委員、佐藤委員からもご紹介がありましており、英国での手応えに基づきまして、今後、伝統工芸品の海外展開を視野に入れた検討も行っていくことになるのではないかと考えております。そのような意味において、伝統工芸の保存という観点を全く議論しなかった訳ではありませんが、どちらかと言えば、産業の育成という色彩を色濃く持ちながら、今後の展開を図るための議論が、部会で行われていくものと思っております。

#### 【二渡会長】

ありがとうございました。久留島委員からご提案のありましたインターネットを使った伝統工芸品の販売促進に向けた側面支援というものは、非常にありがたいご意見でありますので、今後の伝統工芸創造部会などで検討を進めていきたいと思っております。具体的に、どのような展開になるのか分かりませんが、事務局、よろしく願いいたします。久留島委員、ありがとうございました。

(事務局：頭師地域産業課副主幹)

承知いたしました。

#### 【中村委員】

今、出された論点は非常に難しいことであるとともに、重要な視点であると思っております。一般に、産業化を図るのであれば、量産を要することになりますので、それに伴う資機材等の規模が必要になります。ただ、伝統工芸は、職人さんが時間を掛けて、精魂を込めて創り上げるもので、それを使う側も思い入れを持ち、毎日の生活の中で使い続けていくものでありまして、その点に作り手も、買い手も、意味を見出しているものが伝統工芸品であろうと思っております。今回、伝統工芸

創造部会において、量産化が若干話題にのぼりましたが、おそらく、その背景には、量産化を図って輸出した静岡市の伝統工芸が持つ歴史的経験があるのではないかと思います。今、量産化に取り組んでも、当時の盛況を取り戻すことは難しいと思いますし、現実的なリスクが大きくなるものと推察しております。やはり、中級品の量産ではなく、一つひとつに作り手と使い手の思いが宿るような伝統工芸品を創作して行ってほしいと思います。例えば、鎌倉彫を考えてみますと、工芸品の直接的な作り手は職人ですが、周辺地域に暮らす人々が、鎌倉彫を大切に思い、関わり続けようとする姿勢や嗜好を見て取ることができます。こうした鎌倉で営まれているようなことが、静岡市の伝統工芸にも求められているのではないのでしょうか。この点は、先ほど、二渡会長が言われた静岡市の伝統工芸を素晴らしいと思わせることを基盤として、後継者の育成を図ろうとするお考えに通じるものと思います。

それから、以前、静岡商工会議所が市から委託されて取り組んでいる現場改善事業で、下駄の製作現場を訪れたことがあります。その際、販売促進が話題となり、一つ提案したことがございます。それは、簡単なことではありませんが、一つの例として、国際的に活躍し、話題性の高い有名人に、駿河塗下駄を履いてもらえば、相当の宣伝効果が上がるのではないかと申し上げました。そのような突然の提案に若干驚かれていた様子ですが、国内外で注目を集める機会や人物を探し、それを効果的に活用していくことも大切なことではないかと思います。また、塗下駄も、お茶も、昨今の健康志向にマッチする商品であると思いますので、顧客に訴えるポイントを健康志向に絞り込み、業界や行政等も一緒になって、組織的にPR活動に努めていくことも重要ではないかと思います。いろいろと申し上げましたが、静岡市の伝統工芸に関しては、先ほどの幾つかの方向性を含めて検討の余地があると認識しておりますので、多様な視点から、目指すべき静岡市の伝統工芸の今後について、協議を重ねてほしいと思います。

#### 【二渡会長】

ありがとうございました。会議の終了時間が近付いておりますが、他にご意見などはありますか。望月委員は、いかがでしょうか。

#### 【望月委員】

先ほどから伝統工芸が話題になっておりますが、静岡市において歴史を重ねてきた伝統工芸に関して、産業という視点で捉えるか否かということは、非常に革新的な着眼であると思います。つまり、現在の静岡市における伝統工芸について、生産規模や分業などを規定した産業の定義を当てはめて、実態を把握し、現状認識を得ることが大切でありまして、その上で、今後の方向性などに決断をくだすことが重要になってくるものと考えます。具体的には、産業の定義に符合する部分もあれば、そうでない部分も出てくると思いますので、それらをもとに、今後の対応などを検討していくことの方が、現実的な取り組みなのではないかと思います。私自身は、伝統工芸そのものについて、電気機械などの産業とは同等に議論できないように考えますし、むしろ、絵画や彫刻等の美術的、或いは、芸術的な性格が強い分野であるように思います。今、例示した絵画や彫刻が、果たして、産業と言われているのかと考えますと、そのように呼ばれていないと思います。仮に、絵画産業と呼ばれるような分野があれば、プリント製版の模造品を取り扱っているような印象を受けますし、昨今話題の3Dプリンターで製作したものを彫刻品と呼ばないことから、産業としての位置付けを証さない明らかな証拠なのではないのでしょうか。

もう1点であります。伝統工芸の職人さんは、製作に専念すべきとのご意見が出されてお



ましたが、今、申し上げたこととの関連では、職人と伝統工芸の作家は、その概念において、異なる点が、非常に多いのではないかと感じています。今後、伝統工芸に関する議論を深める中では、職人と作家の概念を明確にしておきませんと、ディスカッションに支障をきたすことも考えられます。ここで、私なりに職人を概括すれば、職人は、技術に基づく機械的な作業を行っている方々なのではないかと思えますし、そのような方々への支援として、市場調査や販路開拓に向けた取り組みを通じて支援したとしても、どのような効果が出るものなのかと若干疑問に感じるところもございます。また、問屋の再興という話題も出ておりましたが、問屋が市場に受け入れられ、販売が見込める商品をイメージして職人に伝え、実際に作らせることは、かなり難しいことであると思えますし、多くの場合では成果が得られないと思います。

一方、工芸品を創造的に作り出す観点で捉えた場合、人間が使うものに対しては、当然、想像力を豊かにする中で、現代的なものの在り方などに関して、多様な視点から考え抜いていくことになると思います。また、こうした取り組みを踏まえなければ、人間がものを作ったことにならないのではないかと思います。会議の終了時間が迫っているようなので、この程度にいたしますが、次回、機会がありましたら、引き続きお話をさせていただければと思います。

【二渡会長】

非常に貴重なご意見を、ありがとうございました。終了時間を少し過ぎておりますが、ここで、事務局から、何かありますでしょうか。また、本日の審議会は、この程度で終えたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

【各委員】 了承

【二渡会長】

それでは、皆様には、本日の議論や資料等について、熟考を重ねていただきまして、基本計画策定案へのご見解などを深めていただきたいと思います。そして、今後、数回にわたる審議会などに備えていただくとともに、来年9月の答申をしっかりと務められるように、今からご準備をお願いしたいと思います。

9 閉 会

(事務局：森地域産業課参事)

本日も、熱心なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。それでは、本日のものづくり審議会を閉会といたします。ありがとうございました。

本会議録は、平成25年12月13日開催の「第9回静岡市ものづくり産業振興審議会」の会議内容と同一であることを証する。

署名人 会 長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_